HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	長時間労働と健康に関する疫学研究［論文内容及び審査の要旨］
Author(s)	坂内, 聖
Description	配架番号：2189
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(医学)
Dissertation Number	甲第11959号
Issue Date	2015-09-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/60055
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	doctoral thesis
File Information	Akira_Bannai_review.pdf, 審査の要旨

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称　　博士（医　学）　　氏 名　坂内　聖

審査担当者	主査	教授　大滝　純司
	副査	教授　玉腰　暁子
	副査	教授　荒戸　照世
	副査	教授　久住　一郎

学 位 論 文 題 名

長時間労働と健康に関する疫学研究
(The epidemiological studies of the association between long working hours and health)

長時間労働は健康を害し過労死や過労自殺につながる可能性があるため、労働者の健康維持のために適切な対策が必要である。労働時間は世界的に減少傾向にあるものの、依然として長時間労働者は存在する。長時間労働と健康の関連を検討した研究は多いが、その結論は様々で、各アウトカムに関して一致した見解は得られていない。その理由として学位申請者は、長時間労働の定義の違いとシフト勤務自体の健康悪影響に着目し、先行研究の文献を自ら作成した選択基準を用いて系統的に検索し、長時間労働が冠動脈疾患、抑うつ状態、不安、睡眠の問題と関連があることを明らかにした。さらにその結果を参考にして、日本の公立中学校教員を対象に、長時間労働と精神健康度低下および睡眠の問題の関連を横断的に検討した。研究デザインでは、長時間労働を週当たり労働時間 40 時間を超える場合と設定し、シフト勤務者を除外した。その結果、男性では週当たり労働時間が 40 時間以内の者に比較して、60 時間を超えて働く者で精神健康度の低下、および睡眠の問題のリスクの増加が有意に見られた。一方で女性では有意な関連は見られなかった。

審査において、副査である荒戸教授より、長時間労働と睡眠の問題の関連について女性でリスクが有意に増加した先行研究との結果の違いについて、またプライベート時間の減少とストレスの関連について質問があった。第一の質問に対し、本研究参加者における週当たりの労働時間が 40 時間以内の女性の基本的属性や、先行研究で研究参加者に含まれていたシフト勤務者が本研究では含まれていないことの影響について述べた。第二の質問については、プライベート時間の減少は少なくとも休養時間の減少につながり、ストレス要因となりうることを述べた。

副査である久住教授からは、精神健康度の評価に用いた General Health Questionnaire-28 のうつ傾向の尺度と労働時間との関連について質問があった。申請者は単変量解析で労働時間との関連は認めなかったこと、またこの尺度のみでうつを評価する妥当性は示されていない旨を述べた。また本研究対象者には既に体調が悪い人が含まれ、勤務時間短縮などの配慮がなされている可能性があり、例えば Patient Health Questionnaire-9 のようなうつの評価尺度を用いるほうが、現在病んでいる教員の状態把握を行いやすかった可能性や、職務の質的な面を捉えるため、生徒の状況を反映した質問を加えた方がより良かったと助言があった。

主査である大滝教授からは、先行研究を含めた印象から週当たり労働時間がどの程度で健康に対し有意なリスクが出やすいと考えるか、長時間労働と健康の関連について男女別解析を強調した理由、研究参加者の既往歴の情報について、回収率の低さから長時間労働者では多忙のため回答者が少なかった可能性について、公立学校の地区ごとのサンプリングの方法についての質問があった。第一の質問に対し、有意な関連は週当たり労働時間が40時間を境とする区分では見られず、50〜60時間を超えると有意になる印象であることを述べた。第二の質問には、女性労働者は男性労働者よりも家事負担などのストレスが多く、男性労働者と異なる特性を持つことから男女別解析が必要であるが、先行研究では充分には解析されておらず、今後の提案として強調したと述べた。第三の質問については、研究デザインの段階で考慮したが、最終的に調査票に取り入れることは困難であった旨を述べた。また第四の質問については、一般的な労働時間（週当たり40時間以内）よりも週当たり60時間を超える教員からの回答が多く、指摘のような偏りはなかったと述べた。第五の質問については、各地区の教育委員会に任意に抽出するよう依頼したと述べた。

最後に副査である玉腰教授より、本研究結果をどういかすか、自己申告による労働時間の妥当性について質問があった。第一の質問については、本研究結果は既に北海道教育委員会に報告書として還元し、さらに全道の公立中学校へ報告書が連絡されていることから、北海道内全体で研究結果の共有はできており、教員の健康管理へ活用されていると推測される旨述べた。第二の質問については、過去の学会の見聞ではあるが、自己申告の労働時間の妥当性は示されている旨述べた。

本学位論文の一部は既に英文学術雑誌に掲載されており、教員を対象に初めて長時間労働と精神健康度低下および睡眠の問題の関連を検討した研究として高く評価されている。

審査員一同はこれらの成果を高く評価し、大学院課程における研鑽や取得単位なども併せ、申請者が博士（医学）の学位を受けるのに充分な資格を有するものと判定した。